

特別決議

託送料金を問う

(電線使用料)

グリーンコープ共同体
第十一期通常総会
2017.6.14

国会の同意なしに、経済産業大臣の許・認可権に基づき、託送料金(電線使用料)に「福島原発事故の賠償金」や「廃炉費用」などを上乗せし、すべての消費者・国民からこれを強行的に徴収しようとすることは、民主主義の根本を損なう暴挙です。

グリーンコープは、1986年に起きた切尔ノブイリ原発事故以来「原発といのちは共存できない」として、原発のない社会を実現するために脱原発運動を続けてきました。30年を経てようやく、^{*}グリーン・市民電力を通じて自分たちが望む電気を選ぶことができるようになりました。

ところが、グリーン・市民電力が大手電力会社に支払う電線使用料(託送料金)について調べるうち、支払う義務のない「電源開発促進税」などが含まれており、さらに今後「福島原発事故の賠償金の膨れ上がっている増加分」などが上乗せされる可能性が大きいことが分かりました。

この問題を明らかにして、組合員みんなで討議し社会に問おうと、グリーンコープ共同体第十一期通常総会で特別決議が採択されました。全文を掲載します。

*自然エネルギーによる発電所建設や電気の共同購入を担う一般社団法人。社員はグリーンコープの14単協と連合、グリーンクラブ(グリーンコープ納入業者の会)

共生の時代

みどりの地球を
みどりのままで

2017年7月
別冊

■発行：グリーンコープ共同体理事会
■編集：共生の時代・編集部
■〒812-8561
福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号
博多大博ビルディング3階
TEL 092 (481) 7923
FAX 092 (481) 7876
<http://www.greencoop.or.jp/>

福島第一原子力
発電所2号機は
爆発の危険があつた

ところが、日本政府と
託送料金として
原発の「廃炉費用」などを
徴収しようとしている

今から6年前の2011年3月11日、東日本を襲った巨大地震とこれにともなう巨大津波は、1万5,894名の死者と2,561名の行方不明者を発生させました。そればかりでなく、この巨大津波は東京電力福島第一原子力発電所と第二原子力発電所を襲い、二号機の原子炉を熔融(メルトダウン)させました。その電源のすべてを消失させ、第一原子力発電所の1号機・2号機・3号機の原子炉を熔融(メルトダウン)させました。特に、東京電力福島第一原子力発電所2号機の場合、東京電力がペント(ガス抜き)に失敗したため、原子炉が内部からそのガス圧で爆発する恐れが極めて高まりました。しかし偶然、近くの4号機で水素爆発が起こり、この衝撃で2号機の格納容器が小規模に破壊されるとになつた結果、原子炉子炉が爆発する事態は回避されました。つまり、こうした偶然に助けられなければ、福島第一原子力発電所2号機の原子炉は内部から爆発し、「東日本は人間が住めない地域」になつていた可能性がとても高かつたのです。

大手電力会社はこうした深刻な事実を公表しなかったばかりか、知らぬ顔をして、原子力発電所の再稼動を強行しています。そして、こうした非道な「原子力政策」を財政的に成り立たせるために、原発で発電された電気の使用を拒絶する新電力(グリーン・市民電力)とその利用者とその利用者に対しても、国会の同意なしに、託送料金(電線使用料)に「福島原発事故の賠償金」や「廃炉費用」などを上乗せし、これを徴収しようとしています。

具体的には、新電力(グリーン・市民電力)は、大手電力会社が所有する送配電網を借用し、その電線使用料(託送料金)を九州電力などの大手電力会社に支払っていますが、この電線使用料(託送料金)に、現在も「電源開発促進税」や「使用料再処理等既発電費」などが上乗せされ、新電力(グリーン・市民電力)とその利用者からも、つまり、すべての消費者・国民から、徴収されています。ところが、これに加えて、2020年度から国会の同意なしに、「事実上の税金」といえる「福島原発事故の賠償金」や「廃炉費用」などがさらに上乗せされ、すべての消費者・国民から徴収することが準備・予定されています。

そもそも、現在も託送料金(電線使用料)に上乗せされ、新電力(グリーン・市民電力)とその利用者から徴収されています。それでもかわらず、これに加えて、2020年度から国会の同意なしに、

その法律に明文で「納稅義務者は一般電気事業者(大手電力会社)と規定されています。ですから、法律上、新電力(グリーン・市民電力)は「納稅義務」を負っていないのです。また、「使用料再処理等既発電費」も法律上、新電力(グリーン・市民電力)が負担しなければならない費用ではありません。にもかかわらず、現在、新電力(グリーン・市民電力)とその利用者からも徴収されています。本当に理不尽というほかはありません。何故なら、誰が考えても「使用者再処理等既発電費」は、原子力発電所を稼動し、「使用料再処理等既発電費」は、原子力発電所を稼動して、一般電気事業者(大手電力会社)が負担すべき費用であるはずだからです。また、電源開発促進税も、「平成23年度決算において、明確に電源ごとに内訳を算出することができます。これは、原子力発電等関係は約3,442億円、火力発電関係は約9億円、水力発電関係は約63億円である」(衆議院議員小池政就君提出電源開発促進税のあり方に關する質問に対する答弁書)といふ政府の説明(答弁)によれば、明らかなどおり、その圧倒的大部分は「原子力発電等関係」に「支出」されているものだからです。

（2面に続く）

